

第3章 紀州徳川家の時代

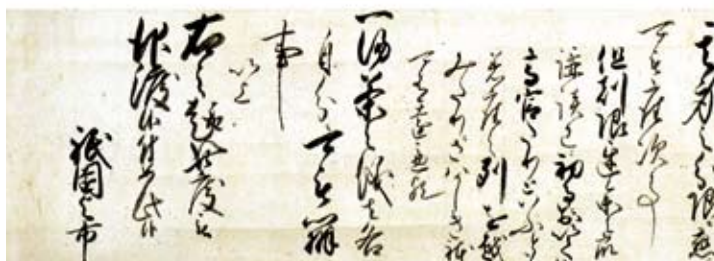
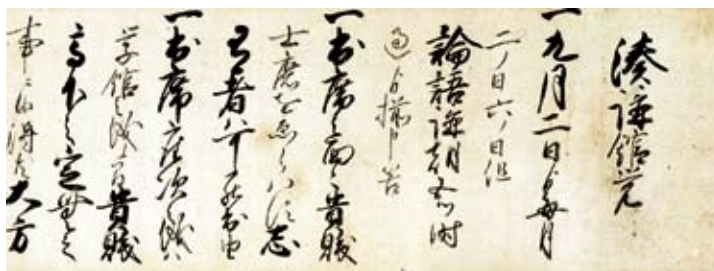


紀州の藩学と学問の興隆

時代区分	旧石器・縄文・弥生時代
	古墳時代
	飛鳥・奈良・平安時代
	鎌倉・室町時代
	戦国・安土桃山時代
	江戸時代
	明治・大正・昭和(戦前)時代
	昭和(戦後)・平成時代

徳川頼宣と藩学

紀伊徳川家の祖徳川頼宣は、父家康の影響を受けて学問を好みました。頼宣は、家康のもとで駿府城（静岡市）に居住していた頃から、林羅山、天海、金地院崇伝ら当時の有名な学者から講義を受けていました。そのため、頼宣は紀州へ入国後に多くの学者を招き、和歌山にいた朝鮮人捕虜李貞栄を侍講として召し出しています。その子の梅溪は、紀州の藩学に多大な貢献をし、頼宣が起草した儒学による紀州藩の教育理念ともいべき「父母状」を清書したことで有名です。



奏講館覚（和歌山県立博物館蔵）

また、近世儒学の祖ともされる藤原惺窩の弟子の那波活所も重用しています。活所は頼宣に対して遠慮せずに直言したことによって信頼され、君主の心得を示した「人君明暗図説」を著して、その中で君主のあるべき道（明）と犯してはならないこと（暗）をそれぞれ10項目にまとめて教示しました。

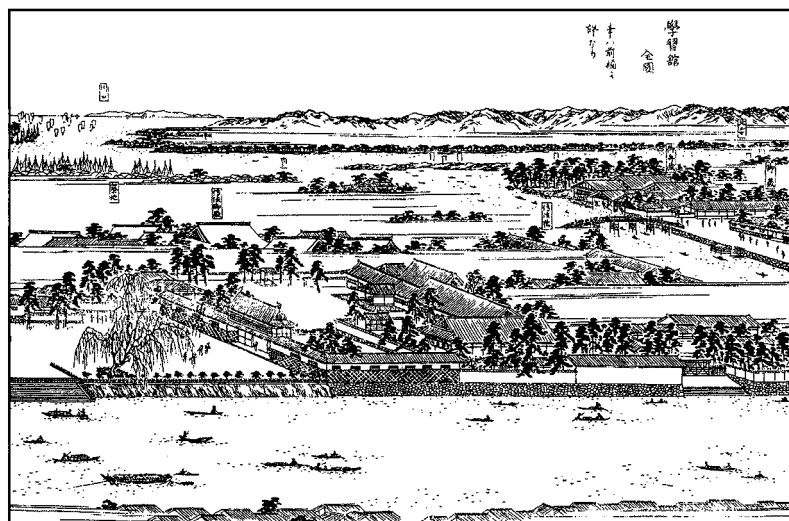
頼宣の晩年の1669（寛文9）年に江戸で召し抱えられた荒川天散は、直接孔子や孟子の古典に学ぶことを提唱した古義学の伊藤仁斎の弟子で、1684（貞享元）年に和歌山に移り住み、頼宣の一代記である「南竜公譜略」を著したことで有名です。このほか、活所の子木庵、李梅溪の養子一陽など55万5,000石の大藩にふさわしく多くの著名な儒学者を召し抱えています。

明律と実学の奨励

2代藩主光貞も父頼宣の影響を受けて学問を好みましたが、中でも明律（中国・明の刑法典）の研究は、李貞栄や明の呉五官（仁顕）を登用したことから始まったといわれています。榊原篁洲は、光貞の命により1690（元禄3）年に明律の注釈書『大明律例諺解』を起稿し、同94年本文30巻目録1巻を著し、高い評価を得ました。また、篁洲は朱子学、陽明学、古学のそれぞれの学派の長所を採り入れ、穏当な学説を唱えた折衷学の祖としても有名です。

5代藩主吉宗は、後に8代将軍に就任しますが、将軍在職中に実学を奨励してキリスト教以外の洋書の輸入を解禁し、江戸城内の紅葉山文庫を充実させるなど学問に関心が強かったことが知られています。吉宗の学問好きは、紀州藩主時代から見られ、父光貞の晩年に召し抱えられた高瀬学山や兄綱教に仕えた蔭山東門らを重用し、祇園南海、上野海門ら多くの学者を登用しています。

吉宗は、1713（正徳3）年に講釈所（湊講堂）という紀州藩ではじめての学問所を設立しました。それまでの武士は、学問を学ぶために儒学者の家塾に通うのが常であったので、藩営の学問所で学習できるということは、当時としては画期的なことでした。しかもここでは藩士だけでなく、一般庶民も向学心のある者には聴講を許されました。このように開かれた講釈所の主長（儒学者の長）であった祇園南海と蔭山東門の講義には、常に170から180人の聴衆が集まったといわれています。



学習館『紀伊国名所図会』

6代藩主宗直も学問を奨励し、京都から伊藤蘭嶋を招いて講堂で指導させましたが、その講義の評判は高かったようです。また、宗直はこれまでの明律の研究を前進させ、高瀬学山に命じて、『大明律例訳義』と『大明律例詳解』を完成させました。これにより、この時期の紀州藩の明律研究は、全国的に最高水準にまで高められました。このほか、宗直は儒学の基本となる書籍である四書五経等を講堂に寄附していますが、これらの書籍は願い出れば誰にでも貸し出されました。

学習館の設立

9代藩主治貞も学問を好み、和歌山城中に講席を設けて、毎月6回、3の日と7の日に家臣に対して儒学教育を行い、江戸屋敷でも2の日と7の日に講釈させています。また、治貞は天明年間（1781～1789）の凶作・飢饉の対策について紀州藩領の伊勢松坂の国学者本居宣長に意見を求めました。これに答えて宣長は、1787（天明7）年に『秘本玉くしげ』を献上して為政者の取るべき道などを示しました。

10代治宝も養父治貞同様学問に熱心でした。1790（寛政2）年に初めて紀州に入国すると、すぐに藩の学問所である湊講堂を視察し、改修・増築工事を命じ、翌年新たに聖堂を設けて修築された講堂を「学習館」と命名しました。治宝は、1824（文政7）年に隠居しますが、1852（嘉永5）年に82歳で死去する

まで通算63年間も藩の権力を握り続けました。その間、儒学も最盛期を迎え、折衷学派の山本東籬、山本樂所、仁井田南陽（好古）、徂徠学派の菊池衡岳、川合春川らが治宝に重用されました。

このように紀州藩の藩学は、初代頼宣以来、著名な学者を招き、明律の研究では全国に名だたる業績を残すなど、歴代の藩主によって保護、奨励され、藩士や庶民の教育水準を高めることに貢献したといえます。



本居宣長の「秘本玉くしげ」（和歌山県立博物館蔵）